再生計画認可

平成２５年（再）第１号
愛知県春日井市稲口町４丁目３番地１　メダリオン春日井Ⅲ３－Ｂ号
再生債務者　岩崎　伸哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年７月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再）第１３号
大阪市天王寺区上本町６丁目９番７－1302号、主たる営業所の所在地大阪市生野区巽中４丁目19番10号Ｈ＆Ｅビル４階
再生債務者　ほしの耳鼻咽喉科こと星野隆英こと　崔　　隆英
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成25年７月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再）第３号
愛媛県東温市田窪660番地３
再生債務者　株式会社山本製作所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年７月18日　　松山地方裁判所民事部

再生計画変更

平成２４年（再）第４号
静岡市葵区北安東３丁目28番11号
再生債務者　株式会社織田工務店
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成25年７月19日
静岡地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１５号
北海道苫小牧市明徳町４丁目８番２－308号
再生債務者　武部　真弘
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（再イ）第５７号
さいたま市見沼区大字御蔵1029番地32
再生債務者　菊池　正一
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２８号
埼玉県越谷市大字西方2975番地１　564
再生債務者　三好　正洋
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第４号
千葉県富里市十倉433番地93
再生債務者　上村　惠子
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年９月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第３８号
神奈川県厚木市王子１－11－27、住民票上の住所千葉県君津市常代４丁目６番11号
再生債務者　中村　和夫
１　決定年月日時　平成25年７月19日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第４１号
神奈川県厚木市上依知526番地１　101
再生債務者　岡田　洋一
１　決定年月日時　平成25年７月19日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第２０号
相模原市南区相南２丁目９番６号
再生債務者　塩寺　秀行
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第８１号
愛知県大府市共西町７丁目156番地　共和コーポラス411号
再生債務者　神谷　　翼
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第８５号
愛知県津島市金柳町字北脇205番地　ニューコーポ金柳一番館811号
再生債務者　福永サービスこと　福永　　修
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第７号
秋田市外旭川字三千刈59番地１サンパティークＫ　B103号
再生債務者　佐藤和佳奈
１　決定年月日時　平成25年７月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２４号
栃木県宇都宮市宝木本町1186番地29
再生債務者　平岡　吉行
１　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第９号
岐阜県安八郡神戸町大字神戸11番地の４　町営住宅９号
再生債務者　安藤　竜一
１　決定年月日時　平成25年７月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月19日から平成25年８月26日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２５年（再イ）第１５号
兵庫県明石市中朝霧丘１番32号
再生債務者　小鴨　　渡
１　決定年月日時　平成25年７月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月26日から平成25年９月２日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第１５８号
福岡県筑紫野市二日市西３丁目11番20号
再生債務者　三宅美紀子
１　決定年月日時　平成25年７月16日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月20日から平成25年８月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部